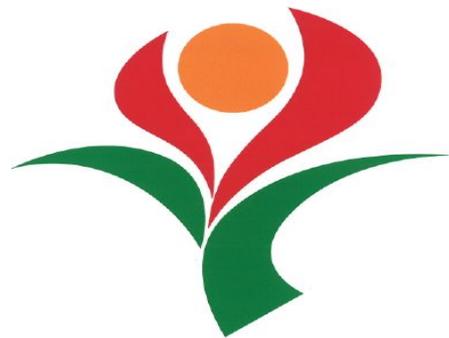


平成25年度

# 教育委員会に関する事務の管理及び執行 の状況の点検・評価報告書

(平成25年度実施事業分)



平成26年3月

曾於市教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正により，平成20年4月から，教育委員会は，毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について，点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表する必要があります。

このため，本市教育委員会では，「教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため，学識経験者，保護者，関係団体で構成する「曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会」を設置し，教育委員会の事務の管理・執行状況について，毎年点検及び評価を実施しています。併せて，その結果に関する報告書を議会に提出するとともに，市のホームページで公表しています。

点検及び評価の具体的な項目や指標については，国で項目等は定めず，各教育委員会が，その実情を踏まえて決定し，議会や地域住民の意見を受けて改善を図ります。

本報告書は，効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため，法第27条の規定に基づき，平成25年度に実施した施策及び施策を構成する事業に係る事務の管理・執行状況についての点検及び評価を行ったものです。

曾於市教育委員会は，この点検及び評価の実施を通じて，施策の効果の検証と改善（P D C Aサイクルの確立）を図りながら，教育環境を整備・充実するとともに，教育施策を着実に推進していきたいと考えていますので，皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成26年3月

曾於市教育委員会

### 曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会委員

No.	役職名	区 分		氏 名
1		保護者	鹿屋農業高校保護者	中 野 陽 子
2				山 中 夕 起 子
3	副委員長	学識経験者	行政経験者	島 子 正 一 郎
4	委員長	学識経験者	教職経験者	山 口 保 彦
5		学識経験者	南九州大学准教授	春 日 由 美

## 目 次

1	教育委員会の活動状況について	
(1)	教育委員の状況	P. 3
(2)	教育委員会の会議の開催状況	P. 3
(3)	教育委員会委員の活動の概要について	P. 7
(4)	成果と課題	P. 8
2	教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書	
(1)	点検・評価の流れについて	P. 8
(2)	評価の方法について	P. 9
(3)	点検・評価項目について	P. 10
	◎ 点検・評価報告書について	
	□ 総務課実施事業	
	① 特色ある学校づくり 特色ある学校づくり補助金	P. 12
	② 学校給食の充実 食育の推進と地産地消の推進	P. 13
	③ 学びを支える教育環境の充実 スクールバスの運行	P. 14
	□ 学校教育課実施事業	
	① 夢育み支援事業	P. 15
	ア 夢の日常化の推進, 夢講演の充実, 夢実践報告書の充実	
	イ 「夢」実現チャレンジ講座の充実	
	② 教職員の指導力向上	P. 17
	ア 教職員研修の充実	
	イ ICT教育の充実	
	ウ 教育論文	
	□ 社会教育課実施事業	
	① 青少年リーダー研修	P. 19
	② スポーツ・レクリエーションの実践活動 (健康づくり駅伝大会)	P. 21
	③ 吉井淳二記念展	P. 23
3	参考資料	
	資料1 点検・評価に係る経過	P. 25
	資料2 曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価の実施に関する規則	P. 26

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員の状況

ア 平成26年3月1日現在の委員数 4人（男性1人，女性3人）

イ 現教育委員

職名	氏名	委員任期	備考
委員長	馬場雅子	H24.12.27～H28.12.26	③H25.12.27～委員長
職務代理者	熊田順正	H22.10.5～H26.10.4	①H25.12.27～職務代理者
委員	須田郁子	H23.10.5～H27.10.4	①保護者
委員	長野かおり	H25.12.27～H29.12.26	①保護者
教育長			職務代行者

注 備考欄の丸数字は，期数を表す。

(2) 教育委員会の会議の開催状況（平成25年度）

ア 開催回数

(ア) 平成25年度（平成25年）

① 定例会 12回（12回）

② 臨時会 7回（4回）

イ 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案件数

(ア) 平成25年度（平成25年）

① 議案 29件（40件）

② 報告 33件（28件）

ウ 会議録の作成方法

録音による会議録作成

エ 定例教育委員会及び臨時教育委員会における主な審議内容

区分	開催日	付議案件等
平成25年 第4回(4月) 定例会	25.4.10	1 報告 (1) 教育委員会職員の人事異動について (2) 就学指定変更の申立てについて (3) 区域外就学の願い出の協議について (4) 区域外就学の届出について
第5回(5月) 定例会	25.5.13	1 議案 (1) 曾於市教職員住宅条例の一部を改正する条例の議会提出について (2) 平成25年度一般会計補正予算（第1号）について 2 報告 (1) 教育委員会職員の人事異動について

区分	開催日	付議案件等
		(2) 平成24年度一般会計補正予算（第7号）について (3) 就学指定変更の申立てについて (4) 区域外就学の願い出について
第6回(6月)定例会	25. 6. 13	1 議案 (1) 曾於市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 区域外就学の願い出について 3 その他 (1) 教育委員会制度のあり方について
第7回(7月)定例会(移動教育委員会)南九州大学都城キャンパス	25. 7. 11	1 議案 (1) 平成25年度曾於市育英奨学金貸与者の決定について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出について (2) いじめ防止対策推進法の成立と概要について 3 その他 (1) 曾於高校設置式について(報告)
第8回(8月)定例会	25. 8. 12	1 議案 (1) 平成25年度一般会計教育費補正予算（第2号）について (2) 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の議会提出について (3) 曾於市県立3高等学校総合支援対策事業実施条例の議会提出について (4) 財部町高等学校生徒就学援助費補助金条例を廃止する条例の議会提出について (5) 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の制定について (6) 曾於市県立3高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の制定について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出について (2) 曾於市高等学校総合支援対策事業(案)について
第9回(9月)定例会	25. 9. 9	1 議案 (1) 財部中学校屋内運動場及び武道館建築工事請負契約変更の議会提出について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 小学校の適正規模・適正配置の調査, 研究について 3 その他 (1) 曾於高校開校準備委員会について

区分	開催日	付議案件等
第3回(10月) 臨時会	25. 10. 4	1 議案 (1) 市教育委員会教育委員長の選任について (2) 曾於市教育委員会教育委員長職務代理者の選任について
第10回(10月) 定例会	25. 10. 8	1 議案 (1) 曾於市教育委員会の公印規定並びに曾於市学校職員及び共同調理場職員の安全衛生管理規定の一部を改正する訓令の制定について (2) 曾於市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (3) 曾於市育英奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の議会提出について (4) 曾於市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (5) 曾於市立中学校通学対策協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 「いじめ防止対策推進法」成立による市教育委員会の具体的取組みについて
第11回(11月) 定例会	25. 11. 13	1 議案 (1) 平成25年度一般会計補正予算(第4号)について (2) 曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部を改正する条例の議会提出について (3) 県立3高等学校総合支援対策事業実施条例の一部を改正する規則の制定について (4) 曾於市県立高等学校生徒資格取得費補助金交付規則の制定について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 区域外就学の願い出の協議について
第12回(12月) 定例会	25. 12. 13	1 議案 (1) 曾於市教職員住宅条例の一部を改正する条例の議会提出について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 平成26年度当初予算における重点施策について (3) 曾於市学校施設整備基本計画(案)について
第4回(12月) 臨時会	25. 12. 27	1 議案 (1) 曾於市教育委員会異動について
平成26年 第1回(1月)	26. 1. 10	1 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて

区分	開催日	付議案件等
定例会		(2) 区域外就学の願い出の協議について (3) 曾於市教育行政の重点施策について
第1回臨時会	26. 1. 30	1 その他 (1) 学校における体罰問題について
第2回(2月)定例会(異動教育委員会)財部学校給食センター 財部中学校見学	26. 2. 10	1 議案 (1) 曾於市社会教育施設の整備検討委員会設置要綱の制定について (2) 曾於地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について (3) 消費税率及び地方諸費税率の改定に伴う文教厚生常任委員会所管の関係条例の整理等に関する条例の制定について (4) 曾於市議会議員を構成委員とする審議会等の組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (5) 平成25年度一般会計補正予算について (6) 平成26年度一般会計教育費当初予算について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 区域外就学の願い出の協議について
第2回臨時会	26. 2. 21	1 報告 (1) 3月定例市議会の結果報告について(教育委員の任命)
第3回臨時会	26. 3. 1	1 その他 (1) 学校における体罰問題について
第4回臨時会	26. 3. 9	1 議案 (1) 人事案件について
第3回(3月)定例会	26. 3. 11	1 議案 (1) 曾於市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立てについて (2) 区域外就学の願い出の協議について (3) 区域外就学の届出について
第5回臨時会	26. 3. 24	1 議案 (1) 平成26年度管理職人事異動について (2) 曾於市教育行政重点施策について 2 報告 (1) 今後の教育委員会の体制について (2) 南之郷中裁判の判決について

オ 会議運営上の主な工夫

- ① 議案、報告とは別に「その他」の項目を加え、その時々にあった話題について情報交換した。
  - ② 定例会の会議前後を使って、委員だけで自主研修を開催した。
  - ③ 定例会の開催前に、教育委員会事務局の課長補佐及び係長と担当事業に係る意見交換の場を設け、当該事業に対する理解を図った。
- (3) 教育委員会委員の活動の概要について（平成25年度）

ア 計画学校訪問

(ア) 平成25年度

□ 市計画学校訪問

- ① 櫛小学校，末吉中学校，末吉小学校 4月19日
- ② 深川小学校，諏訪小学校，光神小学校，大隅中学校 5月1日
- ③ 財部中学校，中谷小学校，財部北小学校，財部南小学校 5月2日
- ④ 柳迫小学校，岩川小学校，菅牟田小学校，恒吉小学校 5月13日
- ⑤ 月野小学校，大隅南小学校，笠木小学校，大隅北小学校 5月15日

□ 県計画学校訪問

- ① 高岡小学校 6月10日
- ② 岩北小学校 6月17日
- ③ 岩南小学校 7月1日
- ④ 財部小学校 7月8日
- ⑤ 大隅北小学校，恒吉小学校 10月15日

イ 関係者との意見交換会及び学校長面談

(ア) 平成25年度

- ① P T Aと語る会 7月27日

ウ 自主研修，施設研修，事業視察等

(ア) 平成25年度

- ① 自主研修会（南九州大学施設見学）の開催 7月11日
- ② 指定文化財視察（社会教育課所管分） 10月4日
- ③ 財部中学校改築事業視察（総務課所管分） 2月10日
- ④ 給食センター給食試食（総務課所管分） 2月10日

エ 各種研修への参加

(ア) 平成25年度

- ① 県教育行政説明会（鹿児島市）2名出席 4月22日
- ② 県市町村教育委員会委員研修（鹿児島市）3名出席 7月25日
- ③ 曾於地区教育委員会教育委員等管外研修（鹿児島市）

8月22日・23日

オ 各種行事への参加

- ① 小学校水泳記録会・陸上記録会，運動会・体育大会，入学式，卒業式等
- ② 教育県民週間学校訪問

(4) 成果と課題

ア 当面する課題等については，内容の充実した資料等によりよく説明され，判断もしやすかった。

イ 定例会又は定例会の前後において，フリートークの時間を設け，テーマを定め，教育行政全般に係る自由闊達な議論などを通して教育委員としての資質向上を図ることができた。

ウ 議案については，審議内容を深めることと議事進行を早くするために事前に届けるようにしているが，ほとんど当日配布となっているため，事前配布を徹底するように努める。

エ 教育委員の活動状況を市民に周知するため，会議の公開，会議録の開示を積極的に進めていく必要がある。また，広報媒体についても，ホームページの活用に努める

オ 例年に比べ，移動教育委員会や自主研修会の開催回数が少なかったため，積極的に開催を検討する。

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

(1) 点検・評価の流れについて

ア 点検及び評価の視点

点検・評価に当たっては，次の3つの視点により進めた。

(ア) 市民等の視点

市民やサービスの受け手，関係する企業や団体などの公的サービスに対するニーズの多様化や変化を的確に把握し，迅速に対応できているか，市民等の視点に立って仕事のあり方を見直す。

(イ) コスト削減の視点

事業費や従事する職員の人件費などの経費を含めて全体経費を把握し，効率的・効果的な執行が図られているかどうかを点検する。

(ウ) 職場活性化の視点

職員が自らの仕事のあり方について評価することで，仕事を客観的に見つめ直し，コスト意識やサービス精神の改善につなげるとともに，一人一人が組織目標を常に考え，柔軟で効率性を考えた取組を進める。

イ 点検・評価シートの活用による内部評価・点検の実施

施策等の成果を分析・検証するために点検・評価シート（点検・評価規則様式第1号）を作成した。

ウ 点検・評価シートを用いた外部評価の実施

主務課長が作成した点検・評価シートによる内部評価に対して客観的な意

見を述べてもらった。

## エ 点検・評価報告書の作成

点検・評価シートにより内部評価及び外部評価をとりまとめ、教育委員会の会議に付議し、市議会（文教厚生常任委員会を経由して）に提出するために、点検・評価報告書（点検・評価規則様式第2号）を作成した。

## (2) 評価の方法について

### ア 点検・評価の概要

(ア) 点検・評価シートの事業名、事業の概要、事業コスト、実績と成果などの基本情報などの基本情報を記入

(イ) 評価項目の各着眼点の評価理由・説明等の記入(評価点1～4の選択)

(ウ) 総合評価及び評価を踏まえた事業の課題を記入

(エ) 外部評価の実施

① 評価項目の評価点の記入

② 点検・評価に関するコメントの記入

### イ 項目別評価

点検・評価シートを用いて事業の成果を測定するとともに課題を把握し、より良い事業の展開に向けた改善へとつなげていくため、以下の4つの評価項目について、8つの着眼点により評価を行った。

#### ① 評価項目等の一覧

評価項目		項目の説明	着眼点（各4点満点）
1	適 応 性	現在の市民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価する。また、必要な場合でも、市が行う必要があるのか、他の実施主体は考えられないのか、役割分担は適切かどうかを評価する。	① 市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
			② 事業を市が行う必要性があるか。
2	有 効 性	目的を達成するために最も効果的な手法、内容、実施水準となっているか、他の方法がないかを評価します。また、この事業は施策や運営方針、その他本市で策定した各種計画・プラン・指針等の目的の実現のどの程度寄与しているかを評価する。	③ 事業の目的に照らして効果的な手法か。
			④ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
3	度 目 標 達 成	これまでの経過や他市の水準などと比較して、目標の設定水準が適切かどうか、事業の目的を達成するために最適な目標かどうかを評価します。併せて、その目標の達成状況を評価する。	⑤ 目標の水準は適切か。
			⑥ 計画通りに目標を達成できたか。
4	効 率 性	事業のコストがかかり過ぎていないか、最小の軽費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価する。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価する。	⑦ コストは縮減しているか。
			⑧ 事務は効率的に行われているか。

## ② 着眼点の評価

着眼点評価	着眼点に即した取組
4	十分できている
3	できている
2	あまりできていない
1	できていない

### ウ 総合評価

評価項目の得点を合計し、100点満点に換算して、ランクを5段階で表示するので、以下のランクを参考に、複数の評価項目に関連するコメント、課題・問題点について総合的な評価を行った。

#### 総合評価のランク

ランク	評価点	内容
A	86以上	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	71～85	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	56～70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある。
D	41～55	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	40以下	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である。

### (3) 点検・評価項目について

教育委員会では、「曾於市教育行政の基本理念」に基づき、平成25年度においては11の重点施策を柱として、80項目に分類し、諸施策・事業を総合的に推進している。

今年度の点検・評価にあっては、次の8つの主要事業について点検・評価を行うものとする。

事業項目，番号及び事業名

- (1) 総務課実施事業
  - ① 特色ある学校づくり  
特色ある学校づくり補助金
  - ② 学校給食の充実  
食育の推進と地産地消の推進
  - ③ 学びを支える教育環境の充実  
スクールバスの運行
  
- (2) 学校教育課実施事業
  - ① 夢育み支援事業
    - ア 夢の日常化の推進，夢講演の充実，夢実践報告書の充実
    - イ 「夢」実現チャレンジ講座
  - ② 教職員の指導力向上
    - ア 教職員研修の充実
    - イ ICT教育の充実
    - ウ 教育論文
  
- (3) 社会教育課実施事業
  - ① 青少年リーダー研修
  - ② スポーツ・レクリエーションの実践活動（曾於市健康づくり駅伝大会）
  - ③ 吉井淳二記念展

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(1)特色ある学校づくり推進事業
-----	------------------

事業年度	平成25年度	事業番号	①	事業名	特色ある学校づくり推進事業
------	--------	------	---	-----	---------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
目 標 達 成 度	3	目標の水準は適切か。	
	3	計画どおりに目的を達成できたか。	
(84)点	経 済 性	3	コストは縮減しているか。
	効 率 性	4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	学校単位で,地域の特色を生かした活動を行うためにかかる必要経費のうち適当と認められるものに対して,補助を行う。
事業の実績 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カヌー大会</li> <li>・ゴッタン演奏</li> <li>・愛鳥活動など</li> </ul>
事業の課題等 取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安易に事業内容を決定しないためにも,学校に事業内容の見直しを促す。</li> <li>・予算額が適切であるか,また予算配分没有问题がないか再度検討したい。</li> </ul>

※ 外部評価委員会委員による評価,意見

<p>地域の特色を生かした活動を行っている学校もある。マンネリ化にならないよう事業内容の見直しを促す。地域の人材の活用・高齢者との交流は大切。 「特色ある」を「魅力ある」に変えてみてはどうか。</p>
--

※ 教育委員会委員による評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・カヌー大会への低学年からの参加やゴッタン演奏における高校生の取り組みは,素晴らしい。また,高齢者との交流では,授業参加を導入し少人数学級の授業の成果を上げた。</li> <li>・各学校における取り組みを市民に広報し,地域団体等幅広い連携を深める必要がある。</li> </ul>
--

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項目	(1)学校給食の充実
----	------------

事業年度	平成25年度	事業番号	②	事業名	学校給食の充実
------	--------	------	---	-----	---------

判 定			
総合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有効性	2	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
B	目標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		2	計画どおりに目的を達成できたか。
(81)点	経済性	4	コストは縮減しているか。
	効率性	4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	安心・安全な給食を提供するために,地産地消を進めながら,充実した給食の提供を図る。
事業の実績 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある給食メニュー</li> <li>・食育の推進</li> <li>・企業との連携</li> </ul>
事業の課題等 取組の方向性	児童・生徒の心身の健全な発達に必要な,安心・安全で充実した給食を提供し,地産地消の考え方を取り入れた,食育の推進が望まれる。また,調理施設の老朽化による事故や,食中毒等を防ぐため,計画的な機器・施設の修繕・更新及び,衛生管理の徹底を図るため,定期的な研修等を実施する必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価,意見

<p>異物混入はあってはならない。</p> <p>施設の老朽化など整備を整え,地場産農産物の利用を積極的に行って欲しい。</p> <p>子どもたちが安心して食べられる安全給食が大切である。</p>
--

※ 教育委員会委員による評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者を中心に地産地消を考慮し,細心の配慮の下,安心・安全な給食提供に取り組んでいる。</li> <li>・調理施設の点検は,新古に関わらず,常時実施することが大切であり,より一層の努力を望む。</li> </ul>
--

点検・評価報告書

項 目	(1)曾於市立中学校スクールバス運行事業
-----	----------------------

事業年度	平成25年度	事業番号	③	事業名	曾於市立中学校スクールバス運行事業
------	--------	------	---	-----	-------------------

判 定				
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目			
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。	
4		事業を市が行う必要があるか。		
有 効 性		4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
A  (88)点	目 標 達 成 度	3	目標の水準は適切か。	
		3	計画どおりに目的を達成できたか。	
	経 済 性 効 率 性	2	コストは縮減しているか。	
		4	事務は効率的に行われているか。	

事業の概要 (目的,内容等)	中学校統合等により遠距離通学となった生徒の負担軽減,安全確保を図るため。
事業の実績 及び成果	完全委託による大隅中学校3路線,末吉中学校1路線,財部中学校2路線の運行を行う。
事業の課題等 取組の方向性	バス利用者について,単純に通学距離によってのみ判断するのではなく,「通学距離・時間」,「通学路の状態・安全性」,「地域性」等の総合的な検討が必要と思われる。今後,保護者・学校の意向にさらに配慮するためにも,各中学校区ごとに協議会を設置し,定期的に会議を開催する必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価,意見

<p>バス停留所の整備等,安全確保に努めて欲しい。</p> <p>通学路の街灯の設置状況やバス停留所の見直しを今後,どのように検討するか見直しの方法を検討する必要があると思う。小学生の乗り降りもできないか検討して欲しい。</p>
--

※ 教育委員会委員による評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件整備について総合的な見地から工夫がなされている。</li> <li>・スムーズな運行がなされるように,バス会社との連携及びバス停留所の整備等検討する余地がある。</li> </ul>
---

点検・評価報告書

項 目	(2)夢育み支援事業
-----	------------

事業年度	平成25年度	事業番号	①	事業名	夢育み支援事業
------	--------	------	---	-----	---------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
目 標 達 成 度	4	目標の水準は適切か。	
	4	計画どおりに目的を達成できたか。	
経 済 性	3	コストは縮減しているか。	
	効 率 性	4	事務は効率的に行われているか。
(97)点			

事業の概要 (目的,内容等)	すべての子どもたちが自分の夢や目標に向かって一步一步着実に前進していけるような力を身に付けさせ、「生きる力」を育成します。
事業の実績 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップアスリート，芸術家，卓越した技術をもった「その道の達人」を講師に招き，講演や実技指導等を通して夢をもって努力することの大切さを実感させます。</li> <li>・市内の中学3年生を対象とした「夢」実現チャレンジ講座を開催し，小・中・高の教員による指導により，学力の向上を図ります。</li> <li>・夢を育むための取組を報告集としてまとめ，本市の取組や学校教育に対する理解促進を図ります。</li> </ul>
事業の課題等 取組の方向性	夢先生の招聘や夢報告書の作成については，充実し講評を得ている。今後，キャリア教育を推進する上でも，地域の関係機関等の連携を図っていくことが必要である。「夢」実現チャレンジ講座においては，参加者数が低迷していることから，対象者の要望に応じた内容や開催の在り方等を工夫し，参加者の増加に努める必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

<p>トップアスリートも勿論ながら，芸術家の講師を招いての講演実技指導というものは，子供達が実際に自分でもやってみる。間近で見つけるといいう経験が子供達にとってきっかけ作りになったり，夢実現の前の夢を決める前の大事なものであると感じる。</p>
--

※ 教育委員会委員による評価

- ・トップアスリート等による講演・実技指導は、児童・生徒は勿論のこと教職員にも感動を与え夢育み支援に成果を上げている。
- ・「夢」実現チャレンジ実践報告書（通算18号）の発行により、取り組みの成果が評価できる。
- ・事業内容を地域や関係団体にも呼び掛け、市民に「夢育み事業」についての意識の高揚を図る必要がある。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(2)教職員の指導力向上
-----	--------------

事業年度	平成25年度	事業番号	②	事業名	教職員の指導力向上
------	--------	------	---	-----	-----------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
目 標 達 成 度	4	目標の水準は適切か。	
	4	計画どおりに目的を達成できたか。	
(100)点	経 済 性	4	コストは縮減しているか。
	効 率 性	4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	教職員の指導力向上のため，学力向上対策研究協議会を実施し，小・中・高の連携の下，共通実践事項を設けて実践しています。また，地区・市指定の学校では，電子黒板を活用したICT教育を研究し，成果を公開しています。さらに夢実現チャレンジ講座や学級経営力充実のための教師力向上講座を開催しています。
事業の実績 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な学校訪問を行い，校内研修での指導の充実に努めます。</li> <li>・学力向上対策研究協議会，教師力向上講座，研究公開等を実施します。</li> <li>・学校単位や教職員の個別研修を奨励し，その成果をまとめ，地区教育論文への応募を促します。</li> </ul>
事業の課題等 取組の方向性	今後，全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ，各学校確実な定着を図るための具体的な対策が必要である。また，児童の実態を踏まえた研修等の取組及び教職員の資質向上を図るための研修会を充実することが重要である。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

<p>子供達に寄り添える先生も必要である。学力向上が指導力向上の結果ではなく，クラスで困っている子供達に配慮できる先生であって欲しい。(発達障害の子供達)。学力の定着度について細かな分析が必要だと思う。また，教職員の個々の具体的な目標を設定しているのか。</p>
---

※ 教育委員会委員による評価

- ・学力向上研究協議会・教師力向上講座・夏季ICT研修会等を開催し、指導力の向上につながっている。
- ・地区教育論文の応募者の増加は、教職員の意欲を評価でき、指導力の向上につながっている。
- ・指導の成果が、全国学力テスト・学習状況調査等に結果として表れてきた。今後一層の努力を望む。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	(3)青少年リーダー研修
-----	--------------

事業年度	平成25年度	事業番号	①	事業名	青少年リーダー研修
------	--------	------	---	-----	-----------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
目 標 達 成 度	3	目標の水準は適切か。	
	3	計画どおりに目的を達成できたか。	
(81)点	経 済 性	3	コストは縮減しているか。
	効 率 性	4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	年間にわたる研修活動を通じて，青少年の自立の精神を養い，たくましく生きる力と思いやりの心をもった青少年のリーダー育成を図る。
事業の実績 及び成果	H25年8月17日～8月19日 南薩宿泊研修（金峰山登山，野外炊飯など） H25年12月21日～12月23日 九重宿泊研修（スキー体験，伊仙町との合同研修など） H25年9月7日・11月16日 伝統文化体験（かごしま弁の学習，薬丸自顕流）
事業の課題等 取組の方向性	今年度から参加対象を小学5年生～高校生（昨年度までは小学6年生～高校生）としたが，応募者の大幅な増加には至っていない。これまで以上に，学校・保護者へ本事業の周知を行うとともに，内容についても，単なる体験活動にならないよう，リーダー研修の趣旨に沿ったプログラムを作成する必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

他の学校の子供達と目的を一つに頑張ることで自信をつけ，自己肯定感を高められる事業だと思う。文化的な体験があっても良いのでは。  
ディベートなど。外国の方との交流。参加費用があると限られた子どもになりがちなので，負担の軽減も検討して欲しい。

※ 教育委員会委員による評価

- ・参加対象者の「小学5年生～高校生」は、人員確保のみならず発達段階においても意義がある。
- ・他地区の学校との合同研修も幅広い研修につながり、成果が上がると思われる。今後も続けて欲しい。
- ・研修成果を発揮できる場を設定し、参加者のリーダー意識の高揚を図る手立ての工夫に一層の努力を望む。

点検・評価報告書

項 目	(3)曾於市健康づくり駅伝大会
-----	-----------------

事業年度	平成25年度	事業番号	②	事業名	曾於市健康づくり駅伝大会
------	--------	------	---	-----	--------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
目 標 達 成 度	3	目標の水準は適切か。	
	3	計画どおりに目的を達成できたか。	
(91)点	経 済 性	4	コストは縮減しているか。
	効 率 性	4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	本市の陸上競技の振興を図るとともに，心身ともにたくましい青少年の育成と市民の健康作りを目指す。全8区間の周回コース駅伝
事業の実績 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのコースが工事のため使用できず，急遽，街中から財部城山運動公園周辺に変更して実施した。安全性や運営上も問題なくスムーズに実施できた。</li> <li>・全体的参加チーム数は減ったが，地域や職場，同好会単位での参加で市民の健康づくりに対する意識高揚に寄与している。</li> </ul>
事業の課題等 取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加チーム数を増やす。特に，女子チームの参加を増やす工夫を図りたい。</li> <li>・市外の参加も認めているので，広報を強化したい。</li> <li>・より安全で運営がスムーズにできるようコースの工夫を図りたい。</li> </ul>

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

<p>親睦を図るために参加するグループもあつたりで気軽に参加でき，健康づくりに対する意識高揚に寄与していると感じる。</p> <p>広報を強化したり，少人数で参加できる区間設定をもうけるともっと参加しやすくなると思う。周回コースは応援しやすい。</p>
--

※ 教育委員会委員による評価

- ・安全面を考慮してのコースで実施され、事故もなく、応援もしやすく計画通り、スムーズに実施された。
- ・中高生の参加が増え、応援等にも活気があり良かった。
- ・市外からの参加者や女子チームの参加者等増やすために、参加形態や大会実施の意義の広報活動への一層の努力を望む。

点検・評価報告書

項目	(3)吉井淳二記念展【特別記念展】
----	-------------------

事業年度	平成25年度	事業番号	③	事業名	吉井淳二記念展【特別記念展】
------	--------	------	---	-----	----------------

判 定			
総合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
A	目標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
(94)点	経済性	3	コストは縮減しているか。
	効率性	4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	文化勲章受章者・日本芸術院会員であった故吉井淳二画伯の郷里である曾於市が，鹿児島県及び宮崎県・熊本県の在住者から洋画作品を，また，曾於市内の保育園児等や小学校児童，中学校生徒から水彩画等を募り展覧会を開くことによって，絵のまち曾於市並びに県内外の芸術文化の振興に資し，併せて新進作家の台頭を促します。
事業の実績 及び成果	・第30回を記念して特別企画展として開催し，記念講演を開催したり，吉井賞に美術研修の副賞をつけたりした。 ・応募作品数が減少傾向にある中で，応募人数・作品数とも昨年を上回った。
事業の課題等 取組の方向性	・平成24年度は，5年毎の特別企画展でもあり応募点数も増になったが，今後も工夫する必要がある。特に高校生部門で応募した生徒が，卒業してから一般部門で応募する事を期待している。 ・絵のまちづくりを更に推進するために，美術交流展の開催や「わが家のアートコーナー」運動など市民の啓発を図る取り組みも必要である。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

<p>素敵な事業だと思う。わが家のアートコーナーも含めてとても素敵な事業だと思う。美術のまちを目指して継続して欲しい。</p> <p>入選した作品を展示する方法を検討して欲しい。</p> <p>例えば，半年・1年ごとに銀行内や商店に展示したり，どこにいても芸術にふれあえるよう身近なところに展示してみる。</p>
--

※ 教育委員会委員による評価

- ・ 30年の歴史をもつ、本市ならではの素晴らしい企画である。曾於市自慢の権威ある洋画展として文化の中心的役割を担っている。
- ・ 会場準備、記念式典当日及び作品搬入・搬出等、教育委員会職員一同による協力・協働体制は、高く評価できる。
- ・ 『我が家のアートコーナー』設置等、絵の町づくりの推進の為、市民への啓発を図る必要がある。

## 資料1 点検・評価に係る経過

平成25年

- 12月19日 第1回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
- (1) 曾於市の教育の現状について（平成25年度主要施策の成果）
  - (2) 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
  - (3) 点検・評価の実施方針及びスケジュールについて
  - (4) その他

平成26年

- 1月24日 第2回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
- (1) 点検・評価の実施方法について（説明）
  - (2) 内部評価結果について（担当課説明）
  - (3) 外部評価の実施及びスケジュールについて
- 2月21日 第3回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
- (1) 点検・評価の実施について
  - (2) その他
- 4月8日 平成26年第4回（4月）定例教育委員会
- (1) 協議 教育委員による評価及び総括について
- 4月18日 教育委員自主研修会
- (1) 教育委員による評価及び総括について
- 5月14日 平成26年第5回（5月）定例教育委員会
- (1) 議案「教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」
- 5月下旬 市長への報告
- 6月上旬 曾於市議会文教厚生常任委員会への提出（宛名は議長宛）
- 6月下旬 市ホームページへの掲載

## 資料 2

### 曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則

平成21年 6 月 1 日  
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づく曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関し基本的事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、曾於市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げられた施策及び施策を構成する事業（以下「施策等」という。）であって、教育長が定めるものとする。

(点検及び評価の時点)

第 3 条 点検及び評価は、当該年度の施策等の進捗状況を総括するとともに、課題又は今後の取組みの方向性を示すものとして当該年度終了後速やかに実施するものとする。

(点検及び評価の主体)

第 4 条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する主務課長（以下単に「主務課長」という。）は、当該施策等を企画立案し、及び遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第 5 条 点検及び評価は、次の視点を基本として行う。

- (1) 市民等の視点 市民やサービスの受け手のニーズを的確に把握し、迅速に対応しているか。
- (2) コスト削減の視点 全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているか。
- (3) 職場活性化の視点 仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善が図られているか。

(点検及び評価の手法)

第 6 条 点検及び評価に当たっては、できる限り具体的な指標を用いるものとする。

(点検・評価シート)

第 7 条 点検及び評価は、点検・評価シート（様式第 1 号）により行うものとする。

(実施手続)

第 8 条 主務課長は、点検・評価シートをとりまとめ、教育委員会総務課長に提出

するものとする。

(実施方針)

第9条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (5) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(意見の聴取)

第10条 教育委員会は、点検及び評価について客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等第三者による組織（以下「第三者機関」という。）を設置し、第8条の規定により提出された点検・評価シートに対し意見を聴取するものとする。この場合において、第三者機関は、必要に応じ主務課に対しヒアリングを実施することができる。

(教育委員会への付議等)

第11条 教育長は、提出された点検・評価シート及び第三者機関の意見を基に点検・評価報告書（様式第2号）の案を作成し、教育委員会の会議（以下「会議」という。）に付議するものとする。

2 教育委員は、前項の点検・評価報告書に基づき、会議において最終的な点検及び評価を行うものとする。

(市議会への提出及び公表)

第12条 教育長は、会議で議決された点検・評価報告書を、毎年6月に市議会へ提出するものとする。

2 前項の提出の後に、市のホームページ及び広報誌に掲載するなど市民が容易に情報を入手できる方法で公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第13条 主務課長は、点検及び評価の結果を踏まえて、基本計画の推進、予算要求等を行うものとする。

(その他)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条の規定にかかわらず、曾於市教育振興基本計画が策定されるまでの間は、

同条中「曾於市教育振興基本計画」とあるのは「曾於市教育行政要覧」と読み替えるものとする。